法人運営課事務員（嘱託職員）募集要項

１　業務内容・受験資格・採用予定人数

職　種	事務職
業務内容	・法人の運営に関する事務（募金、広報、出納事務、寄付対応、文書作成） ・窓口受付業務 ・市内施設などへの外出（書類等の配達、受け取りなど）
勤務地	三木市大塚１丁目６－４０
受験資格要件等	普通自動車運転免許（ＡＴ限定可、ペーパードライバー不可） ワード、エクセルが使える方を優先いたします。
採用予定人数	１名

※次に該当する方は受験できません。
禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

２　勤務条件など

勤務日及び時間	月～金曜日　８：３０～１７：１５　※休憩時間４５分含む
休　　日	ア　土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 イ　年末年始休暇（12/29～1/3） ウ　業務上必要がある場合は、上記アの休日を他の労働日と振替えることがあります。
休　　暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給　　料	月額　１９６，８９６円 ※その他手当は、本会規定により支給します。※賞与 2.45 ヶ月分（R7 実績）

３　受験手続方法

(1)　履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会　法人運営課まで郵送または窓口に提出してください。
(2)　個別による面接にて採用試験を行います。

４　受験日時・選考方法

面接にて採用試験を行います。
※面接時間等は後日ご連絡します。
※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

５　合格から採用まで

(1)　試験結果は、合否にかかわらず全員に通知します。(郵送予定)
(2)　採用日は令和９年１月１日を予定していますが、相談に応じます。
(3)　採用後は、３か月の条件付試用期間があります。

６　採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。
(1)　資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合
(2)　試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ先》社会福祉法人　三木市社会福祉協議会
所在地：〒６７３－０４１３　三木市大塚１丁目６番４０号
電　話：（０７９４）８２－４０４３　担当：法人運営課　原、湯上